大林グループで2ヵ所目となる木質バイオマス発電所を茨城県神栖市に開業

発電容量51.5MWで約11万世帯の電力を供給

株式会社大林組

2022年03月08日

株式会社大林組（本社：東京都港区、社長：蓮輪賢治）は、茨城県神栖市にて大林グループとして2ヵ所目となる木質バイオマス発電所の営業運転を開始しました。

本発電所は、大林グループの再生可能エネルギー事業会社である株式会社大林クリーンエナジー（本社：東京都港区、社長：安藤賢一）が設立した大林神栖バイオマス発電株式会社（本社：茨城県神栖市、代表取締役：三浦良介）が運営する輸入バイオマス専焼による木質バイオマス発電所です。発電容量は 51.5MW（定格出力）、約11万世帯の電力消費量（※1）に相当します。燃料は持続可能性が認証された木質ペレット（※2）を主とし、一部にパームオイルの搾油過程で廃棄されるヤシ殻も使用します。

大林グループは、2012年7月に営業運転を開始した太陽光発電所を皮切りとして、既に太陽光発電所28ヵ所、陸上風力発電所1ヵ所、木質バイオマス発電所１ヵ所で再生可能エネルギーによる発電事業を推進しており、本発電所が開業したことで総発電容量（定格出力）は約205MWに達しました。

大林グループは、環境に配慮した社会の形成のため脱炭素の取り組みに注力しています。再生可能エネルギーによる発電事業を積極的に推進するとともに、事業者として蓄積した知見やノウハウを脱炭素に向けたソリューションの提案に活かしていくことで、持続可能な社会の構築に貢

献します。

大林神栖バイオマス発電所概要

発電容量　　51.5MW（定格出力）

所 在 地　　茨城県神栖市奥野谷

運転開始　　2022年2月

初期投資　　約300億円

年間売上　　約85億円

※1　約11万世帯の電力消費量

一世帯当たりの電力消費量を年間3,600kWhとして試算

※2　持続可能性が認証された木質ペレット

木材製品の製造過程で排出されたおが粉やかんなくずなどを、直径約6mm、長さ50mm前後に圧縮成型した固形燃料である木質ペレットのうち、独立した森林認証機関（FSC：Forest Stewardship Council（森林管理協議会）、PEFC：Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemesなど）により持続可能性が認証された森林および生産過程を経て生産されたもの